

「ツーリズムEXPOジャパン2024」富山県ブース出展事業業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

「ツーリズムEXPOジャパン2024」富山県ブース出展事業業務

2 委託業務の概要

「ツーリズムEXPOジャパン2024」において、富山県ブース出展団体が来場者に効果的に観光PRできるよう演出した富山県ブースの企画、出展にかかる調整、設営、管理、撤去等を行うこと。

【ツーリズムEXPOジャパン2024 の概要】

会 期：令和6年9月26日（木）～29日（日）4日間

【展示会】 26～27日：業界日

28～29日：一般日

場 所：東京ビッグサイト

※その他詳細は、「ツーリズムEXPOジャパン2024開催概要」を参照。

[URL:http://www.t-expo.jp/](http://www.t-expo.jp/)

3 委託契約期間

契約日から令和7年1月31日（金）まで

4 委託業務の内容

（1）ブースのコンセプト

四季折々の豊かな自然、食文化、伝統文化・工芸など富山ならではの強みを活かし、効果的にアプローチする内容とする。

（2）ブース全体

①ブース名は「富山県」を基本とするが、来場者が興味を持ち富山県ブースに立ち寄るきっかけになるよう工夫すること。

②数多くの方が訪れ、楽しんでもいただけるような内容（体験、ゲーム、アトラクション要素等を効果的に盛り込む）とするとともに、本県への旅行に結びつくような企画提案とする。

③ブースの大きさは、8小間（1小間の大きさ（9㎡））、土間渡しとする。

④出展予定団体に配慮した内容とする。

<出展予定団体>

- ・新川エリア（魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町）
- ・県西部エリア（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）
- ・富山県農泊推進ネットワーク会議

⑤ブース位置は、L-108

(3) 来場者に対して「富山」を訴求する提案等

①体験コーナーの設置（9月28日（土）・29日（日）の2日間）

・富山の自然、食文化、伝統文化・工芸等の魅力を効果的に伝えられる内容とする。

②特産品の試食や地酒の試飲の実施（9月28日（土）・29日（日）の2日間）

・素材に関するセミナーの実施も含めた、富山の食の魅力を効果的に伝えられる内容とする。

③来場者アンケートの実施（9月28日（土）・29日（日）の2日間）

・来場者に対してアンケートを実施し、回答者にはノベルティ配布等の特典を付与すること。

(4) 装飾・小間配置

①富山の食文化、伝統文化・工芸、ダイナミックな地形や自然を五感で感じられるような、高さ、奥行きなどを効果的に活用したインパクトのあるコンテンツや装飾内容とし、かつ、ブース全体の統一性を図ること。

また、装飾には以下の素材を必ず掲出すること。

<素材>

富山湾鮭、黒部峡谷鉄道・黒部宇奈月キャニオンルート、海越しの立山連峰（雨晴海岸 等）

<その他>

○県で所有する以下の備品を使用することもできる。

・富山湾鮭オブジェ

高さ約350mm×幅約600mm×奥行き約500mm

組み立て不要。重さ15kg程度



○今回の業務で備品を制作する場合、可能な限り再利用できるような仕様が望ましい。

②本県の各エリア（新川エリア・県西部エリア等）の周遊の魅力を視覚的に訴求するため、エリア毎の展示等を工夫すること。

③多くの来場者が興味関心を持って入りやすいブース配置、集客を図る仕組み等を提案することとし、ブース内を回遊できる配置とする。

・4面開放の設計としてデザインすること。

・来場者が観光パンフレット等を自由に閲覧・持ち帰りしやすい配置とすること。

④商談スペースを設置すること。

- ・業界日のみでの設置とし、一般日にはブースコンセプトに基づき、効果的なコーナーにできるよう工夫すること。

(5) 備品・設備等

①次の備品・什器・資材については、必ず準備をすること。

- ・観光パンフレット、チラシを配置するためのスペース・ラック等
- ・イベント実施及び来場者の誘導に必要なパーテーション
- ・商談に必要な机4台以上
 - ※その他、体験イベント等の実施に関する提案に伴い、必要となる机、イス等が発生した場合は手配すること。
- ・ブースの運営・PRに必要なパネル等の制作。

②ブース内にストックスペースを確保すること。

- ・各種パンフレット、ノベルティ、器材、着ぐるみ等を収納できるスペースを用意すること。

※会場内のレンタルルーム（9㎡）1部屋は発注者にて申込済み。

③電気設備の調達・設営等について

- ・ブースの運営に必要なコンセント等の電気設備を用意すること。
(コンセント等の設置場所については双方協議の上、決定する。)

(6) 管理体制

- ・業務を指揮する業務実施責任者を配置すること。受託者は、委託契約後速やかに業務実施責任者の氏名等をツーリズムEXPOジャパン富山県ブース出展実行委員会（以下、「実行委員会」という。）に通知すること。
- ・小間位置、備品の配置、設営工事及び許可申請の作成等に係る富山県及び出展団体との連絡調整を行うこと。
- ・ブース出展者等関係者との連絡調整を行うこと。
- ・ブース全体のプランニング、計画に係る企画設計業務を行い、会場の設営及び撤収。その他運営マニュアル、シナリオ作成を行うこと。
- ・出展に要する物品について、会場への搬入及び終了後の搬出を行うこと。
- ・ブース全体の管理（破損箇所の補修等）、照明・電気設備等の調整を行うこと。
- ・ブースを管理する上で必要な備品、消耗品を調達・準備すること。
- ・ブース・ステージの企画行事等運営及び必要な人員、補助作業員の確保を行い、ツーリズムEXPOジャパン2024開催中は、スタッフを常駐させること。出展団体は基本的に運営人員に見込まず、その他スタッフで運営できる体制を整えること。

(7) ブース設営に係る主催者側への支払業務

- ・ブース設営に係るツーリズムEXPOジャパン事務局への各種支払業務（ブース出展料及びレンタルルーム使用料を除く）、時間外作業料、床復旧協力費、追加電気工事・電気使用料、給排水工事・水道使用料、通信回線料、リース備品使用料等の各種支払業務を行うこと。
- ・各種料金（上記及び物品の搬出入に係る費用を含む）は委託料から支出すること。

(8) イベント保険

- ・本業務の運営に必要な賠償責任保険、傷害保険に加入すること。
なお、本委託の運営・管理等に対して適用可能な他のイベント保険に既に加入している場合は、この限りでない。

5 その他

- ・ブース等の作成にあたり、第三者（富山県及び受託者以外のもの）が所有する素材を用いる場合には、著作権処理を行うこと。
- ・受託者が製作したデータや写真、イラスト、文書等の著作権（著作権法第21条から28条に定める全ての権利を含む）は、富山県に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、協議するものとする。
- ・受託者は、発注者及び富山県に対し、本業務の成果物に関して発生した著作者人格権（著作権法第18条から第20条に定めるすべての権利を含む）を行使しないものとする。
- ・本仕様書に明示のない事項、または業務上疑義が生じた場合は、発注者と受託者との協議により業務を進めるものとする。
- ・ツーリズムEXPOジャパン2024展示会出展要項を遵守すること。
- ・ツーリズムEXPOジャパン2024が中止となった場合は、契約変更を行う。その際、中止に伴って生じる委託金額の変更については、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。